

宮崎県社会福祉士会主催
権利擁護推進委員会

2024年度 「困難な問題を抱える女性への
支援に関する法律」について学ぶ研修会

開催要項

権利擁護推進委員会の今年度第1弾研修として、女性の抱える問題に対して今年度法整備された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について学ぶ機会を準備しました。この法律に基づき、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性ひとりひとりのニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、切れ目のない包括的な支援として「女性支援事業」が始まっています。

今回、この法律について学び、また、母子生活支援施設の実際等を知ることで、社会福祉士としてどう向き合うのか、女性の権利について皆さんと学び深める研修会を下記の通り開催いたします。

1. 日 時 2024年8月10日（土） 13時30分～16時まで
2. 実施方法 集合による研修
場所：宮崎県福祉総合センター人材研修館 3F 中研修室
3. プログラム（予定）

時 間	内 容
13:15～13:30	受付
13:30～	開会挨拶・講師紹介
13:40～14:20	演 目 『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』について』 (各40分) 講 師 I 金丸 祥子氏（このはな法律事務所 弁護士） II 中村 健児氏（母子生活支援施設みどりホーム 施設長） 各40分講話後お二方への質問や疑問へのトーク
15:00～15:10 (休憩 10分)	
15:10～15:50	トークセッション（約 40分）
15:50～16:00	閉会挨拶

4. 受講対象者 ①本会会員 ②社会福祉士 ③興味関心のある方

5. 定 員 50名



6. 参加費用 無料

7. 申込方法 別紙の項目をメールまた上記のQRコードまたはFAXにてお申し込み下さい。

8. 申込期日 7月31日(水)まで

9. そ の 他 自然災害の発生や感染症の状況等により、開催を中止もしくは延期する場合があります。

【申 込 先】宮崎県社会福祉士会事務局

【主催・問い合わせ先】

〒880-0007 宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内 3 階

TEL : 0985-86-6111 FAX : 0985-86-6116

E-mail : csw-miyazaki@water.ocn.ne.jp